

宮 城 地 方 最 低 賃 金 審 議 会
宮城県鉄鋼業最低賃金専門部会（第3回）議事要旨

開 催 日 時	令和4年10月7日（金）	午後2時00分 ～ 午後4時10分
出 席 状 況	公益を代表する委員	出席3名 定数3名
	労働者を代表する委員	出席3名 定数3名
	使用者を代表する委員	出席3名 定数3名
主 要 議 題	(1) 金額審議について (2) その他	
議 事 要 旨	(1) 金額審議について ○使用者側より、 次の金額を提示できる根拠なく、提示できない。 ○労働者側より、36円引上げを継続して提示。 根拠は、地域最賃との優位性を少しでも担保したいから。 ○公益委員見解として30円引上げの提示。 根拠は、基礎調査のデータ、県最賃の引上幅、鉄鋼業を取り巻く環境・今後のリスクも考慮し、これらを総合的に勘案した。 ○公益委員見解を受け、労使検討。 30円引き上げ、時間額983円、発効日12月15日、全会一致で答申。 (2) その他 なし。	